

別紙 2

経費負担区分表

委託業務の運営に必要な経費負担区分は、下記のとおりとする。

甲の負担
1. 厨房及び食堂施設の提供及び増改築、補修、維持費用
2. 厨房及び食堂施設の設備、機器の購入、補修費用
3. 厨房及び食堂施設の消毒（防虫、防鼠）、ダクト清掃 害虫駆除委託費
4. 給食事務所及び更衣室の施設及び設備の償却、補修、補充費用
5. 給食部門に付随する施設の冷暖房、空調費、水道光熱費
6. 業務に要する食器、トレイ、調理小道具の購入及び補充
7. 運営に要する什器・備品（電子レンジ、配膳車、下膳カート等）
8. 事務用品費（食札、カード、その他印刷物等）、事務機器の維持管理費（甲の所有する機器に限る）
9. 手指の殺菌・消毒・石けん・ペーパータオルの費用
10. 業務を遂行するために必要なシステム経費、維持費
11. 災害時に必要な調理用水及び飲料水、災害に備えた非常食備蓄品（主食）使い捨て食器（紙）等
12. 残菜等ごみ処分費
13. 廃油の処理費
14. 通信費
15. 濃厚流動食、栄養補助食品費
乙の負担
1. 食材料費
2. 業務従事者の給与、諸手当等 人件費
3. 業務従事者の健康診断費及び検便費 保健衛生費
4. 業務従事者の専用の作業衣・帽子・履物及びクリーニング費
5. 業務従事者に対する教育、研修費
6. 食中毒、災害発生時の材料調達、調理
7. 給食消耗品費（洗剤、ラップ、たわし等）掃除用品費
8. 独自のシステム、電話回線の設置、維持管理費その他の通信費
9. 事務用品

甲の事項にあっても乙の過失により生じた損害の費用は乙の負担とする。

その他上記にない、疑義のある経費は、甲乙双方協議のうえ定める。